

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月2日 |
| 【四半期会計期間】 | 第47期第1四半期 (自 2023年1月21日 至 2023年4月20日) |
| 【会社名】 | ピープル株式会社 |
| 【英訳名】 | People Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役兼代表執行役 桐淵 真人 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号 |
| 【電話番号】 | 03(3862)2768(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役 飛田 留美子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号 |
| 【電話番号】 | 03(3862)2768(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役 飛田 留美子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第46期 第1四半期 累計期間 | 第47期 第1四半期 累計期間 | 第46期 |
|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2022年1月21日 至 2022年4月20日 | 自 2023年1月21日 至 2023年4月20日 | 自 2022年1月21日 至 2023年1月20日 |
| 売上高 (千円) | 1,419,952 | 1,010,740 | 7,443,860 |
| 経常利益 (千円) | 117,104 | 5,561 | 513,150 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 81,122 | 3,653 | 355,675 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 238,800 | 238,800 | 238,800 |
| 発行済株式総数 (株) | 4,437,500 | 4,437,500 | 4,437,500 |
| 純資産額 (千円) | 2,061,561 | 2,085,561 | 2,328,562 |
| 総資産額 (千円) | 2,533,797 | 2,354,854 | 3,013,543 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 18.55 | 0.84 | 81.31 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | 58.00 |
| 自己資本比率 (%) | 81.4 | 88.6 | 77.3 |

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、幼児玩具・自転車の企画・開発及び販売を主要業務としています。商品の製造についてはすべて委託生産を行い、閑散期の稼働率の低下によるロスを回避しています。商品カテゴリーとしては、乳児・知育玩具、ドール・メイキングトイ、遊具・乗り物、海外販売・その他(育児・家具)があります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

米国では中堅銀行の破綻による金融不安から、大手量販店やネット販売の競争で破綻に至る小売店も発生しています。玩具業界では、昨年後半からのぜいたく品を買い控える傾向から、年末商戦で売れ残ってしまった在庫を消化する時期が続いておりましたが春の商戦で一区切り、今後は例年ほどではないにせよ、注文も復活する見込みです。

当社においては、米国向けの主力「Magna-Tiles」の輸出において、当四半期は前期年末に消化しきれなかった在庫の出荷から始まり、しだいに手頃価格セットや人気アイテムの消費回復の兆しに沿って新規注文が入る等、若干の動きがみられました。とはいえ、流通の思惑によりイレギュラーな大量注文のあった前年同期間との比較では、売上高は4割程の減となりました。

日本国内においては、食品や生活必需品、関連費用の相次ぐ値上げ等が消費動向に影響を及ぼす一方で、各地で3年ぶりの集客イベント開催や旅行・レジャーへと消費の傾向が偏った結果、玩具業界全体が厳しい状況となりました。

当社においては業界全体の傾向と同様、厳しい状況が続いています。このような中、収益性改善に向け、当期も4月に乳児・知育玩具を中心に22品の値上げを実施しました。それにより、値上げ月度前後の流通在庫調整が当四半期売上に影響し、国内販売は前年同期間比2割ほどの減となりました。

経費では、新事業開発のための先行投資等約200万円の研究開発費を含み、経費全体で前年同期間比1.7%増となりました。

営業外収益では、前期発生した自転車リコールに伴う回収関連費用の保険補填が9百万円あり、利益加算となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高10億11百万円（前年同期間比28.8%減）、営業利益1百万円（前年同期間比99.2%減）、経常利益は6百万円（前年同期間比95.3%減）、四半期純利益は4百万円（前年同期間比95.5%減）となりました。

(中期的な方針)

前期通期報告にて説明いたしましたとおり、近年の外部環境の急激な変化により、当社業績は収益性が悪化する状況に直面しています。値上げなどの止血対策を継続的に行っているものの、根本的な収益性の改善には、収益性の高い新商品をヒットさせることが必要だと考えています。

当社の強みを最大限に活かせるビジネスモデルとして、前期に掲げた「子どもの好奇心が、はじける瞬間をつくりたい」というパーパスに基づく、新商品開発に、中期的な視点で投資を集中していきます。

(パーパス制定後の企業活動の進捗)

まず、パーパスから遠く、かつ将来的な利益成長が当社の力では難しいと判断したカテゴリーを手放していく決断をしました。まずは自転車シリーズ（遊具・乗り物カテゴリー）の製造販売終了の告知をいたしました。空いたリソースは、新事業開発に充てていきます。

新事業開発促進策として、企画コンペの定期開催を発足しました。また企画開発チームのスムーズな進行のために「ピープルファンドチーム」（新事業等の投資社内管理チーム）等のサポート体制を整えた結果、2025年のローンチに向けて複数のプロジェクトが進行しています。（前期より継続活動）

前期、企業ブランド認知促進のため、広報チームを発足しました。「こどもSDGs」の活動がメディアの目に留まり、複数メディアに掲載されました。当期もSNSの活用やメディアへの継続的な広報活動を実施してまいります。

また、2023年4月13日に開催しました当社定時株主総会において、お子さま・お孫さま連れでの株主様ご参加を

促し、「子どもまんなか株主総会」の第1回目を開催いたしました。

その一部様子がこちらからご覧いただけます。(掲載記事2種)

PR TIMES STORY <https://prtimes.jp/story/detail/qb6ovdu0ykB>

Twitter https://twitter.com/PRTIMES_TV/status/1648884197648478209

(カテゴリー別売上高)

第1四半期累計期間売上高の前年同期間対比

(単位：千円)

| カテゴリー | 2023年1月期 第1四半期 | 2024年1月期 第1四半期 | 前年同期比 |
|-------------|-------------------|-------------------|-------|
| 乳児・知育玩具 | 287,602 | 275,613 | 95.8 |
| ドール・メイキング玩具 | 64,400 | 43,064 | 66.9 |
| 遊具・乗り物 | 151,920 | 87,849 | 57.8 |
| その他(育児・家具) | 36,487 | 43,041 | 118.0 |
| 海外販売 | 879,543 | 561,173 | 63.8 |
| 合計 | 1,419,952 | 1,010,740 | 71.2 |

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末から6億59百万円減少の23億55百万円となりました。資産の部では、流動資産が主に受取手形及び売掛金の減少等により、前事業年度末から6億53百万円減少の20億33百万円となり、固定資産では、主に有形固定資産の減少等により、前事業年度末から5百万円減少の3億22百万となりました。

(負債)

負債では、流動負債で主に買掛金、未払法人税等の減少により、負債合計で前事業年度末から4億15百万円減少し、2億69百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、主に配当金支払等により、前事業年度末より2億43百万円減少し、20億85百万円となり、結果、自己資本比率は88.6%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、62,173千円です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 17,937,500 |
| 計 | 17,937,500 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年4月20日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年6月2日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 4,437,500 | 4,437,500 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 4,437,500 | 4,437,500 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2023年1月21日～ 2023年4月20日 | | 4,437,500 | | 238,800 | | 162,700 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月20日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 63,300 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,367,900 | 43,679 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,300 | | |
| 発行済株式総数 | 4,437,500 | | |
| 総株主の議決権 | | 43,679 | |

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年1月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年1月20日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ピーブル株式会社 | 東京都中央区東日本橋 2-15-5 | 63,300 | | 63,300 | 1.43 |
| 計 | | 63,300 | | 63,300 | 1.43 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年1月21日から2023年4月20日まで)及び第1四半期累計期間(2023年1月21日から2023年4月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年1月20日) | 当第1四半期会計期間 (2023年4月20日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,313,219 | 1,121,692 |
| 受取手形及び売掛金 | 396,315 | 303,075 |
| 商品 | 664,341 | 594,817 |
| 原材料 | 528 | 530 |
| その他 | 312,924 | 13,888 |
| 貸倒引当金 | 1,356 | 1,234 |
| 流動資産合計 | 2,685,971 | 2,032,769 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 62,299 | 50,974 |
| 無形固定資産 | 25,741 | 23,483 |
| 投資その他の資産 | 239,532 | 247,628 |
| 固定資産合計 | 327,572 | 322,085 |
| 資産合計 | 3,013,543 | 2,354,854 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 70,601 | 52,945 |
| 未払法人税等 | 103,519 | 1,611 |
| その他 | 510,861 | 214,737 |
| 流動負債合計 | 684,981 | 269,293 |
| 負債合計 | 684,981 | 269,293 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 238,800 | 238,800 |
| 資本剰余金 | 162,705 | 162,705 |
| 利益剰余金 | 1,878,617 | 1,628,569 |
| 自己株式 | 34,362 | 34,362 |
| 株主資本合計 | 2,245,760 | 1,995,713 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 82,802 | 89,848 |
| 評価・換算差額等合計 | 82,802 | 89,848 |
| 純資産合計 | 2,328,562 | 2,085,561 |
| 負債純資産合計 | 3,013,543 | 2,354,854 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自2022年1月21日 至2022年4月20日) | 当第1四半期累計期間 (自2023年1月21日 至2023年4月20日) |
|--------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売上高 | 1,419,952 | 1,010,740 |
| 売上原価 | 1,026,250 | 728,533 |
| 売上総利益 | 393,702 | 282,207 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 24,498 | 18,599 |
| 販売促進費 | 26,125 | 23,074 |
| 運賃 | 39,839 | 36,284 |
| 役員報酬 | 17,454 | 17,454 |
| 給料及び手当 | 36,052 | 35,237 |
| 退職給付費用 | 4,080 | 4,318 |
| 支払手数料 | 31,141 | 35,347 |
| 研究開発費 | 46,955 | 62,173 |
| その他 | 50,572 | 48,841 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 276,717 | 281,326 |
| 営業利益 | 116,986 | 881 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 46 | 55 |
| 受取保険金 | - | 8,961 |
| その他 | 203 | 172 |
| 営業外収益合計 | 249 | 9,188 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 130 | 4,508 |
| 営業外費用合計 | 130 | 4,508 |
| 経常利益 | 117,104 | 5,561 |
| 税引前四半期純利益 | 117,104 | 5,561 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28,330 | 2,989 |
| 法人税等調整額 | 7,652 | 1,081 |
| 法人税等合計 | 35,982 | 1,907 |
| 四半期純利益 | 81,122 | 3,653 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年4月20日) | 当第1四半期累計期間 (自 2023年1月21日 至 2023年4月20日) |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 減価償却費 | 20,059千円 | 15,321千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 2022年1月21日 至 2022年4月20日）

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年3月14日 決算取締役会議 | 普通株式 | 341,189 | 78.00 | 2022年1月20日 | 2022年4月14日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間（自 2023年1月21日 至 2023年4月20日）

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2023年3月13日 決算取締役会議 | 普通株式 | 253,701 | 58.00 | 2023年1月20日 | 2023年4月14日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

カテゴリー別、顧客の所在地別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年4月20日)

(単位:千円)

| | | 顧客との契約から 生じる収益 |
|--------|-------------|-------------------|
| カテゴリー別 | 乳児・知育玩具 | 287,602 |
| | ドール・メイキングトイ | 64,400 |
| | 遊具・乗り物 | 151,920 |
| | その他(育児・家具) | 36,487 |
| | 海外販売 | 879,543 |
| | 合計 | 1,419,952 |
| 地域別 | 日本 | 540,409 |
| | 米国 | 838,372 |
| | その他 | 41,171 |
| | 合計 | 1,419,952 |

当第1四半期累計期間(自 2023年1月21日 至 2023年4月20日)

(単位:千円)

| | | 顧客との契約から 生じる収益 |
|--------|-------------|-------------------|
| カテゴリー別 | 乳児・知育玩具 | 275,613 |
| | ドール・メイキングトイ | 43,064 |
| | 遊具・乗り物 | 87,849 |
| | その他(育児・家具) | 43,041 |
| | 海外販売 | 561,173 |
| | 合計 | 1,010,740 |
| 地域別 | 日本 | 449,582 |
| | 米国 | 528,116 |
| | その他 | 33,041 |
| | 合計 | 1,010,740 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年4月20日) | 当第1四半期累計期間 (自 2023年1月21日 至 2023年4月20日) |
|-------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益 | 18.55円 | 0.84円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 81,122 | 3,653 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 81,122 | 3,653 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 4,374 | 4,374 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年3月13日開催の取締役会において、2023年1月20日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 253,701千円 |
| 1株当たりの金額 | 58円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年4月14日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月2日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 辺 拓 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 月 ま ゆ か

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の2023年1月21日から2024年1月20日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月21日から2023年4月20日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月21日から2023年4月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の2023年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。